

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年3月11日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

- 1 入札に付する物件（以下「物件」という。）及び入札の日時等
売却物件一覧表のとおりとする。
- 2 入札参加資格
地方自治法施行令第167条の4及び新潟県暴力団排除条例第2条に該当する者は入札に参加できない。
- 3 所有権移転等
 - (1) 譲渡代金の完納により所有権が移転した後、物件の引渡しを行う。
 - (2) 所有権の移転登記は、売却物件の引渡し後、買取人の請求により県が行う。
- 4 契約に付す条件
 - (1) 物件引渡しの日から5年間は、以下の用途に用いることを禁止する。
 - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項、第5項、第13項に規定する営業
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の事務所、又はその他これに類するもの
 - (2) 上記(1)の用に供されることを知りながら、売払物件の所有権を移転し、又は地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権、その他使用若しくは収益を目的とする権利を第三者に取得させることを禁止する。
 - (3) 上記(1)の期間中、売払物件につき、所有権の移転又は地上権、質権、使用貸借による権利、賃借権、その他使用若しくは収益を目的とする権利を設定しようとするときは、それらに関する契約書に上記(1)の趣旨の条件を付さなければならない。
- 5 その他
 - (1) 入札保証金
現金又は預金小切手をもって、入札金額の100分の5以上の金額
 - (2) 契約保証金
現金又は預金小切手をもって、契約金額の100分の10以上の金額
 - (3) 落札者がなかった場合の取扱いについては、改めて県ホームページで周知する。
 - (4) 入札、契約書、物件の詳細については、「一般競争入札による県有財産（土地・建物）の売払い物件案内（入札案内）」（以下「物件案内」という。）による。
 - ア 物件案内の配布期間
令和7年3月11日（火）から令和7年3月13日（木）まで（新潟県の休日を定める条例第1条に定める日を除く日の午前9時から午後5時までの間。）
 - イ 物件案内の配布場所
新潟県立新発田病院経営課、新潟県病院局経営企画課
※ 新潟県ホームページ「入札・発注・売却」からダウンロードが可能
 - (5) 問い合わせ先
新潟県立新発田病院 経営課 新潟県病院局経営企画課財務係
電話：0254-22-3121（代表） 電話：025-280-5555（直通）

売却物件一覧表

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	最低売却価格(円)	入札		摘要
					会場	日時	
2	新発田市大手町六丁目6番8	宅地	91.77	2,000,000	新発田市本町1丁目2番8 新潟県立新発田病院 5階 大会議室	令和7年3月14日 (金) 午前10時00分から	附属建物あり 旧医師公舎)